平成２７年（再イ）第１５号
佐賀県嬉野市嬉野町大字不動山甲1540番地
再生債務者　井手都美子
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月９日まで
平成28年４月８日　佐賀地方裁判所武雄支部
平成２７年（再イ）第２８号
徳島県阿波市土成町吉田字平井33番地６
再生債務者　湯佐　聖仁
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月６日まで
平成28年４月７日　　徳島地方裁判所民事部
平成２７年（再イ）第３０号
徳島県徳島市多家良町吉田９番地の７
再生債務者　高原　聡子
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月６日まで
平成28年４月７日　　徳島地方裁判所民事部
平成２７年（再イ）第３３号
兵庫県宝塚市中山桜台６丁目18番２―206号
再生債務者　豊田　　潤
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年５月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月２日まで
平成28年４月８日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２８年（再イ）第１号
徳島県板野郡松茂町中喜来字福有開拓17番地、旧住所徳島県小松島市和田島町字洲端４番地の３
再生債務者　平岡　照正
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年５月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月６日まで
平成28年４月８日　　徳島地方裁判所民事部
平成２７年（再イ）第５号
熊本県山鹿市小群620番地10
再生債務者　河津　清人
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年５月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月９日まで
平成28年４月８日
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１４年（再イ）第５１７号
大阪市生野区田島２―８―11
再生債務者　李　　東浩
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成15年２月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年４月７日
大阪地方裁判所第６民事部
平成１７年（再イ）第２６５号
長野県松本市高宮中14番17号（認可決定時の住所神戸市中央区浜辺通６丁目２番21―208号）
再生債務者　田上喜恵子（旧姓中川）
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年２月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年４月５日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２４年（再イ）第１号
富山県氷見市中波436番地３
再生債務者　寺内　善光
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成24年７月５日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年４月８日　富山地方裁判所高岡支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第８号
秋田県大仙市小貫高畑字中荒所60番地５　笑の口市営住宅　第１―502号室
再生債務者　菅原　直己
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年４月８日　秋田地方裁判所大曲支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１号
秋田市新屋北浜町２番31号
再生債務者　佐々木嘉一
1　決定年月日時　平成28年４月８日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月13日から平成28年５月23日まで
秋田地方裁判所民事第２部
平成２８年（再ロ）第１号
秋田県由利本荘市東由利田代字西ノ沢41番地
再生債務者　青木　審爾
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月19日から平成28年６月２日まで
秋田地方裁判所本荘支部再生係
平成２８年（再ロ）第４号
大阪府高槻市大蔵司１丁目５番９号
再生債務者　岡山ひとみ
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月９日から平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１４号
千葉県船橋市中野木１丁目25番35―410号
再生債務者　湯澤　明夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年４月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年４月22日まで
平成28年４月７日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２７年（再ロ）第１号
長野県飯田市下久堅小林474番地２
再生債務者　木下恵美子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年４月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年４月22日まで
平成28年４月８日　長野地方裁判所飯田支部
平成２７年（再ロ）第１００５５号
東京都渋谷区笹塚３―54―15―201
再生債務者　玉山　まい
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年４月25日まで
平成28年４月７日
東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（再ロ）第１０号
北九州市八幡東区松尾町５番29号
再生債務者　坂本　茂雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年４月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年５月２日まで
平成28年４月８日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１２号
大阪府富田林市藤沢台７丁目５番12号
再生債務者　津田　邦雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月７日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係